<診断基準>

確実、疑いを対象とする。

1. 主要臨床所見

- (1) 気管支喘息あるいはアレルギー性鼻炎
- (2) 好酸球增加
- (3) 血管炎による症状;発熱(38℃以上、2週間以上)、体重減少(6カ月以内に6kg 以上)、多発性単神経炎、 消化管出血、紫斑、多関節痛(炎)、筋肉痛(筋力低下)

2. 臨床経過の特徴

主要臨床所見(1)、(2)が先行し、(3)が発症する。

3. 主要組織所見

- (1) 周囲組織に著明な好酸球浸潤を伴う細小血管の肉芽腫性またはフィブリノイド壊死性血管炎の存在
- (2) 血管外肉芽腫の存在

4. 判定

- (1) 確実(definite)
 - (a) 1.の主要臨床所見のうち、気管支喘息あるいはアレルギー性鼻炎、好酸球増加および血管炎による症状のそれぞれ1つ以上を示し、3.の主要組織所見の1項目を満たす場合
 - (b) 1.の主要臨床項目3項目を満たし、2.の臨床経過の特徴を示した場合
- (2) 疑い(probable)
 - (a) 1.の主要臨床所見1項目および3.の主要組織所見の1項目を満たす場合
 - (b) 1.の主要臨床所見を3項目満たすが、2.の臨床経過の特徴を示さない場合

5. 参考となる所見

- (1) 白血球増加(≥1万/µI)
- (2) 血小板増加(≥40 万/μ1)
- (3) 血清 IgE 増加(≥600 U/ml)
- (4) MPO-ANCA 陽性
- (5) リウマトイド因子陽性
- (6) 肺浸潤陰影

<重症度分類>

○ 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症の重症度分類を用いて3度以上を対象とする。

1 度	免疫抑制療法(ステロイド,免疫抑制薬)の維持量あるいは投薬なしに 1 年以上血管炎症状**1 を認めず, 寛解状態にあり,血管炎による不可逆的な臓器障害を伴わず,日常生活(家庭生活や社会生活)に支障のな い患者。
2 度	免疫抑制療法を必要とし定期的外来通院を必要とするが血管炎による軽度の不可逆的な臓器障害(鞍鼻, 副鼻腔炎、末梢神経障害など)及び合併症は軽微であり、介助なしで日常生活(家庭生活や社会生活)を過ごせる患者。
3度	血管炎により,不可逆的な臓器障害 ^{※2} ないし合併症を有し,しばしば再燃により入院又は入院に準じた免疫抑制療法を必要とし,日常生活(家庭生活や社会生活)に支障をきたす患者。
4度	血管炎により、生命予後に深く関与する不可逆的な臓器障害 ^{※3} ないし重篤な合併症(重症感染症など)を 有し、強力な免疫抑制療法と臓器障害、合併症に対して、1ヵ月以上の入院治療を必要とし、日常生活(家 庭生活や社会生活)に大きな支障をきたし、しばしば介助を必要とする患者。
5度	血管炎症状による生命維持に重要な臓器の非可逆的な臓器障害 ^{※3} と重篤な合併症(重症感染症, DIC など)を伴い, 原則として常時入院治療による厳重な治療管理と日常生活に絶えざる介助を必要とする患者。これには, 人工透析, 在宅酸素療法, 経管栄養などの治療を必要とする患者も含まれる。

※1:血管炎症状

以下のいずれかを認めること

- a. 発熱 ((38℃以上、2週間以上)
- b. 体重減少(6カ月以内に6kg以上)
- c. 関節痛・筋痛
- d. 多発性単神経炎
- e. 副鼻腔炎 f. 紫斑、手指·足趾潰瘍
- f. 肺浸潤影または間質陰影を伴う喘 鳴、咳嗽などの呼吸器症状
- g. NYHA 2度の心不全徴候。
- g. 虚血による腹痛
- h. 蛋白尿、血尿、腎機能異常

※2:不可逆的な臓器障害 以下のいずれかを認めること

- a. 下気道の障害による呼吸不全 (PaO₂ 60Torr 未満)。
- b. 血清クレアチニン値が 5.0~ 7.9mg/dl 程度の腎不全。
- c. NYHA 3度の心不全徴候。
- d. 脳血管障害
- e. 末梢神経障害による知覚異常および 運動障害
- f. 消化管出血
- g. 手指・足趾の壊疽

※3:生命予後に深く関与する不可逆的 な臓器障害

以下のいずれかを認めること

- a. 在宅酸素療法が必要な場合。
- b. 血清クレアチニン値が 8.0mg/dl 以 上の腎不全。
- c. NYHA 4度の心不全徴候。
- d. 脳血管障害による完全片麻痺(筋力 2以下)。
- e. 末梢神経障害による筋力全廃(筋力 2以下)。
- f. 腸管穿孔
- g. 切断が必要な手指・足趾の壊疽

※診断基準及び重症度分類の適応における留意事項

- 1. 病名診断に用いる臨床症状、検査所見等に関して、診断基準上に特段の規定がない場合には、いずれの時期のものを用いても差し支えない(ただし、当該疾病の経過を示す臨床症状等であって、確認可能なものに限る)。
- 2. 治療開始後における重症度分類については、適切な医学的管理の下で治療が行われている状態で、 直近6ヵ月間で最も悪い状態を医師が判断することとする。
- 3. なお、症状の程度が上記の重症度分類等で一定以上に該当しない者であるが、高額な医療を継続することが必要な者については、医療費助成の対象とする。